

令和6年度 当初予算編成方針

令和5年10月17日 福島県

1. 本県の現状・課題

- 第2期復興・創生期間の後半を迎える令和6年度は、総合計画に掲げる将来の姿の実現に向けた施策を着実に進め、本県の復興と福島ならではの地方創生を力強く推進していくための重要な年となる
- 復興・再生や人口減少対策など、計画に掲げる施策をしっかりと進めていく必要がある中、度重なる自然災害からの復旧や原油価格・物価高騰への対応等、広範かつ多額の財政需要が生じており、持続可能な財政運営が一層求められている
- このため、「行財政改革プラン」や「中期財政見通し」の下、健全な財政運営に一層配慮しながら、根拠に基づく政策立案(EBPM)を意識した予算編成が重要となる【復興・創生分】

復興の進捗により生じる新たな課題等へ柔軟に対応し、復興・創生事業を切れ目なく進めるため、国の財源フレームを活用するとともに、第2期復興・創生期間後も見据えた長期的かつ安定的な財源確保が必要

【通常分】

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更されたことなど、状況の変化を的確に捉えるとともに、自然災害からの復旧・復興や原油価格・物価高騰への対応、さらには防災力の強化など、国の動きを踏まえた切れ目のない対策が引き続き必要

2. 基本的な考え方

復興・創生枠

- 総合計画の8つの重点プロジェクトを推進する取組に対し最優先に予算配分する
- 総合計画に掲げた目標の達成に向けて、その達成度を測る指標との関連性を意識しながら、これまで実施してきた取組の更なる磨き上げなどにより、効果的な事業を構築し、具体的な成果の創出につなげる

《復興・再生》

- ① 避難地域等復興加速化
- ② 人・きずなづくり
- ③ 安全・安心な暮らし
- ④ 産業推進・なりわい再生

《地方創生》

- ⑤ 輝く人づくり
- ⑥ 豊かなまちづくり
- ⑦ しごとづくり
- ⑧ 魅力発信・交流促進

通常枠

- 近年発生した災害からの切れ目のない復旧とともに、頻発・激甚化する自然災害に備えたインフラ施設等の防災力を強化する取組を推進する
- 物価高騰や労務単価上昇の影響を注視しつつ、きめ細かな行政サービスの提供に向けた取組をしっかりと講じていく
- ゼロベースから事業の必要性・優先度を十分に検証し、事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底する

3. その他

- 地域住民等の声・ニーズを県の施策に適切に反映させることができるよう現場主義を徹底し、市町村や国はもとより、様々な主体と連携・協働(共創)を図ること
- 部局や課の枠組みにとらわれることなく、組織横断的な視点で連携を図ること
- 適切な進行管理と予算の着実な執行を踏まえた事業構築を図ること
- 当初予算は、年度間の見通しに立って編成するものであること
(復興・創生経費等については、事業の進捗や国の状況等を踏まえ、適切に対処)

令和6年度当初予算の編成について(イメージ)

復興・創生枠 <所要額>

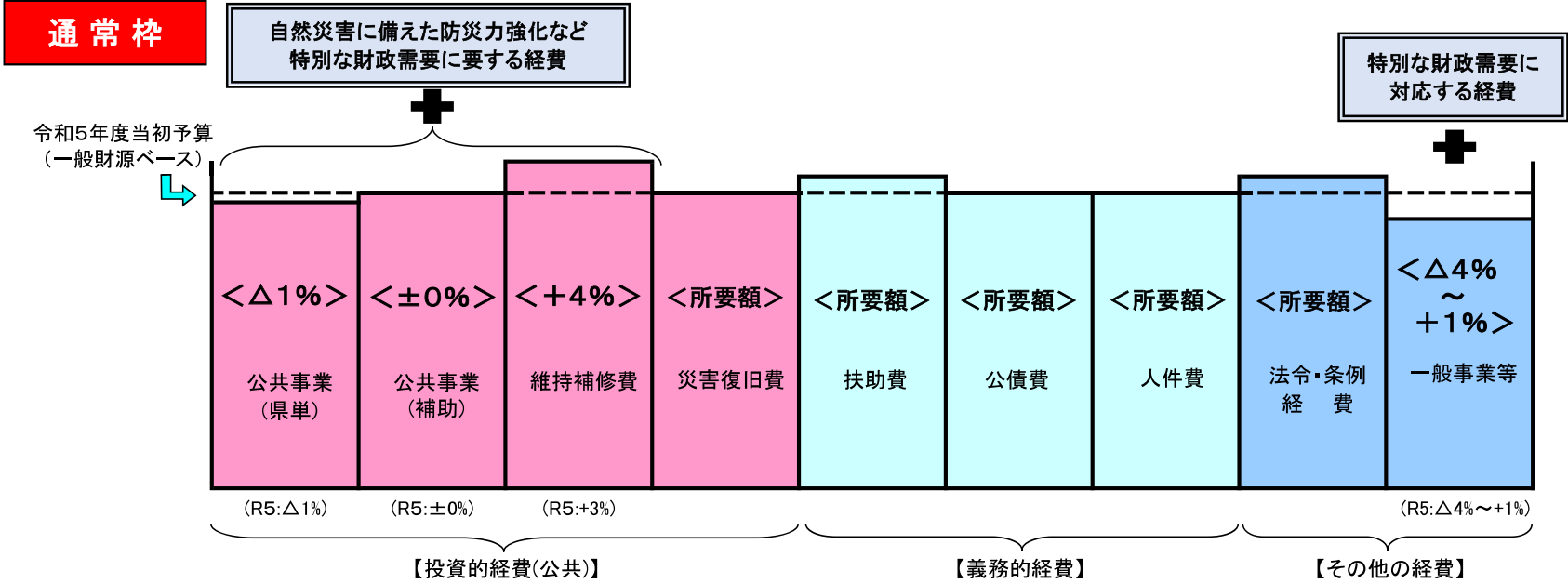
総合計画に掲げる8つの重点プロジェクト
を中心とする復興・創生に係る経費

— あらゆる方策を講じて財源を確保 —

《重点プロジェクト》

<p>[復興・再生]</p> <p>① 避難地域等復興加速化</p> <p>② 人・きずなづくり</p> <p>③ 安全・安心な暮らし</p> <p>④ 産業推進・なりわい再生</p>	<p>[地方創生]</p> <p>⑤ 輝く人づくり</p> <p>⑥ 豊かなまちづくり</p> <p>⑦ しごとづくり</p> <p>⑧ 魅力発信・交流促進</p>
--	--

事業費総額



※ 公共事業(県単)については、前年度当初比△5%を基本とするが、労務単価や資材単価の上昇等を考慮し△1%とする

※ 維持補修費についても、前年度同額をベースに4%の上乗せ

※ 要求上限値は、前年度当初比△5%を基本とするが、労務単価や資材単価の上昇等を考慮し△4%とする

なお、庁舎管理等に要する光熱水費や燃料費については、今後の原油価格や国の価格激変緩和措置の動向などを踏まえ、予算編成過程において検討していく

※ 一般事業等のうち、維持補修費等は、労務単価や資材単価の上昇等を考慮し、前年度同額をベースに1%の上乗せ